

令和2年4月10日

東京都管工事工業協同組合 御中

東京都水道局給水部給水課長

窓口来所時における新型コロナ感染症対策のお願い

平素から都の水道事業に対し御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

今般の新型コロナ感染症の拡大防止に向け、4月7日、政府より「緊急事態宣言」が発出されました。

当局におきましては、ライフラインを維持する観点から通常通り業務を行っております。

給水装置完成図面の閲覧や給水装置工事申請等については、給水管工事事務所（区部）・サービスステーション（多摩地区）へ来所いただいているところですが、来所の際のマスク着用や消毒の徹底等、感染の拡大防止に向け御協力賜りますようお願い申し上げます。

また、貴下組合員の皆様への周知を重ねてお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

東京都水道局給水課
給水装置担当
03-5320-6431